

介護報酬算定に係る体制等に関する届出の手続き <訪問介護>

提出書類一（別紙２）介護報酬算定に係る体制等に関する届出書<指定事業者用>

（別紙１）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

事 項	添 付 書 類
地域区分	なし
施設等の区分	通院等乗降介助を行う場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路運送法上の許可書の写し ・ 車検証の写し ・ 運営規程
LIFEへの登録	なし
特別地域加算	なし
共生型サービスの提供 （居宅介護事業所）	なし
共生型サービスの提供 （重度訪問介護事業所）	なし
身体介護20分未満の体制（頻回型）	運営規程 ☆身体介護20分未満体制（頻回型）の算定に係る届出書 定期巡回・随時対応サービス指定通知等または実施計画策定書
中山間地域等における小規模事業所 （地域に関する状況）	なし
中山間地域等における小規模事業所 （規模に関する状況）	☆中山間地域等における事業所規模算定表
特定事業所加算 （Ⅰ）①、③～⑩ （Ⅱ）①、③～⑦、⑧or⑨ （Ⅲ）①、③～⑦、⑩ （Ⅳ）①、③～⑦、⑨～⑩ ○（Ⅴ）②～⑧、⑪	☆① 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（別紙10） ☆② 特定事業所加算（Ⅴ）に係る届出書（別紙10-2） ③ 訪問介護員等の経験に応じた研修計画 ④ 情報伝達又は技術指導を目的とした会議の記録 ⑤ サービス提供責任者と訪問介護員等との連携方法がわかる書類 ⑥ 訪問介護員等の健康診断受診者名簿等 ⑦ 緊急時対応方針等を記載した文書等 ⑧ 訪問介護員等の資格証写し、職員名簿または勤務形態一覧表※特定事業所加算（Ⅴ）を算定するのであれば、備考欄等で7年以上の勤務者がどなたかわかるように記載してください。 ☆人材要件に係る資格者割合算出表

	<p>⑨ サービス提供責任者にかかる資格証写し、経歴書、勤務形態一覧表</p> <p>☆⑩ 要介護度別サービス提供実績算出表</p> <p>⑪ 7年以上の勤務者の経歴書</p>
<p>○認知症専門ケア加算</p> <p>(Ⅰ) ①～③</p> <p>(Ⅱ) ①～④</p>	<p>① 認知症専門ケア加算算定表</p> <p>② 認知症介護実践リーダー研修等の修了書の写し</p> <p>③ 勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1)</p> <p>※算定を開始する月の勤務予定表</p> <p>④ 認知症介護指導者養成研修等の修了書の写し</p>
<p>介護職員処遇改善加算</p>	<p>☆算定しようとする前々月の末日までに介護職員処遇改善計画書を提出する必要があります。</p>
<p>介護職員等特定処遇改善加算</p>	<p>☆算定しようとする前々月の末日までに介護職員等特定処遇改善加算計画書を提出する必要があります。</p>

※ ☆は、記載様式があります。

※ 上記に掲げる以外にも確認のために書類等の提出を求める場合があります。

※ ○印は創設された加算あるいは算定要件が変更された加算となります。

※ 新たに算定する場合や要件の変更に伴う算定不可となる場合は届出が必要となります

※ 既存の加算で新たに算定する場合等についても今回改正に伴う項目と併せて届け出てください。